

2025.6.25

第4回専門部会

資料第1号

第6次尼崎市総合計画の点検について

尼崎市 都市政策課

進め方

【本日お願いしたいこと】

- ・第6次総合計画の点検をお願いします。
- ・令和7年度まで点検を行い、令和8年度から「後期計画の策定」を進めていく予定です。
- ・今回で「修正内容」まで決める必要はなく、再検討が必要な箇所の洗い出しとお考え下さい。
- ・今日取り上げるのは、**P.62-71 「施策9～施策13」**です。

【専門部会と市民・有識部会の役割分担について】

＜市民・有識部会＞

- ・尼崎での生活や活動を通じて感じることを基に、計画が実感に合うか等を確認
- ・感覚や経験に基づいて、感覚とのズレ・記載がない新たなニーズ等にコメントをいただく

＜専門部会＞

- ・それぞれのご専門の分野の観点から、計画の内容が適切か等を確認
- ・アップデートや追記・修正が必要と思われる箇所にコメントをいただく

お願いしたこと

【いただきたいコメント】

「現状と課題」にある項目について、

- ・最近の社会背景、社会の動向
- ・新たな課題やトピック
- ・記載内容に必要なアップデート
- ・課題解決における注意点・・・

などの視点からコメントやご意見をお願いいたします。

【個別事業への問い合わせ】

- ・市の課題に対する取組や取組の進捗状況
- ・個別の事業の実施状況・・・については、

各論の議論となるため、今回の点検の対象外とさせていただきます。

詳細の記載内容については、令和8年度の策定段階で審議いただきます。

【事務局からの情報提供】

- ・現総合計画策定後、国の法改正、審議会等で近年議論されている内容
- ・骨太の方針など、国の取組の方向性を示したもの・・・など

施策の点検方法について

施策

1 地域コミュニティ・学び

1 現状と課題

自治のまちづくりの推進
平成28年(2016年)10月にまちづくりのルールである「尼崎市自治のまちづくり条例」を制定しました。

シチズンシップの向上とシビックプライドの醸成
まちづくりの推進に当たっては、一人ひとりが当事者としてかかわっていいくというシチズンシップの向上と、地域に対して持つ愛着を持ったシビックプライドの醸成が重要であるという認識のもと、まちの魅力向上、課題解決に向けてさまざまな取組を推進してきました。

地域振興体制の整備

「尼崎市自治のまちづくり条例」の理念にもとづき、小学校区に1人の地域担当職員を配置し、地域資源情報を分野やエリガごとに検索できるサイト「あましまあ」なども運用しながら多様な主体同士の連携や地域資源の問題解決、魅力向上に向けた取組を推進しています。

学びと活動の拠点整備

「市民の交流・学習」「子どもの育ち」「教職員の人材育成」が有機的に連携した「あましまさき・ひと狭きアラグ」を整備するとともに、公民館と地区会館を学びと活動を支えるための施設、学びの機会の充実や活動の創出などに取り組んでいます。

歴史資源を生かした文化振興

本市では「文化ビジョン」を策定し、過去から受け継がれてきた伝統的な祭りや行事、本市ゆかりの文化人などさまざまな歴史資源を生かし、まちの魅力と活力の向上に向けた文化振興に取り組んでいます。

歴史博物館の整備

令和2年(2020年)10月に文化財収蔵庫と地域研究史料館の機能を併せ持つ歴史博物館を開館しました。歴史博物館は、豊かな歴史や文化を理解し、未来を展望する学びの場として歴史遺産を後世に伝える役割を持ちます。

【スポーツのまち尼崎】に向けて

本市では市制施行80周年(1996年)に「スポーツのまち尼崎」を掲げており、令和元年度(2019年度)に策定した「スポーツ推進計画」にもとづき、生涯スポーツの推進と、競技力の向上に取り組んでいます。

主な課題

地域コミュニティの醸成に向けた取組
地域に住む人と人とのつながりが希薄化する一方で、インターネットやSNSの普及により人々のライフスタイルが多様化しています。そのような状況において、地域発意や共感、相互理解が広がり、地域におけるつながりの大切さを認識していくことが課題です。



まちに学びをまち起こす

地域の魅力向上、課題解決に向け、自然的な学びが大切であることから、これまで「あまなんの尼浦大学」など学びの環境づくりを行ってきましたが、今後も地域の学びのプラットフォーム機能の充実・強化が求められます。

文化・歴史・スポーツに触れる機会の増加

文化・歴史・スポーツの発展のためには、「見る」「する」「支える」という視点を踏まえ、誰もがこれに触れる機会を十分に確保し、学びや活動を支える環境づくりを行い、地域資源としての魅力を創出し、高めていく必要があります。また、施設の維持管理や運営体制の充実が課題です。



博物館・図書館・公文書館機能の有機的な連携

文化的情報資源の収集・蓄積・提供という共通の役割を担う、公文書館の機能を有する歴史博物館と図書館はより使いやすく親しみやすい施設となるために有機的な連携が課題です。

施策目標

まちづくり基本計画／施策別の取組(各論)

まちにかかわるすべての人が、ともに学び、考え、お互いの力を出し合う自治のまちづくりを推進することで、まちへの愛着を深め、魅力あふれるまちをめざします

2 施策の展開方向

(1) 地域コミュニティの醸成・生涯学習の推進

- ①多様な主体による地域免責の取組や地域コミュニティを支援する仕組みづくり
- ②まちのいたる所で展開される学びと活動を支える環境づくり
- ③地域と学校との連携・協働の推進
- ④図書を通じた市民の学習活動の支援、交流の機会の提供や図書館を拠点とする図書サービス網の充実

(2) まちの魅力を高める文化芸術活動の推進

- ①若い人の夢とチャレンジの応援
- ②はぐくまれてきた歴史・伝統・文化の継承・発展
- ③市民の芸術体験を支える取組の推進

(3) 歴史遺産の継承と学びの充実

- ①尼崎の歴史に触れ学ぶ機会の拡充と魅力の発信
- ②歴史遺産を守り、活用しながら継承していく取組の推進
- ③地域の歴史を学び、活動する市民を支える取組の推進

(4) スポーツに親しむ機会の充実

- ①ライフステージや体力などに応じた生涯スポーツの推進
- ②各種スポーツ大会・イベントを通じた競技スポーツの推進

3 施策の進捗状況を測る代表指標

I 「地域の活動に参加している」と答えた市民の割合



II 「課題などに参加して学んだことを地域や社会のために生かしたい」と考えている参加者の割合



主な開発計画

■分野別マスタープランなど

尼崎市立図書館基本構造計画
文化ビジョン
スポーツ振興計画

【現実的】尼崎市立図書館基本構造計画

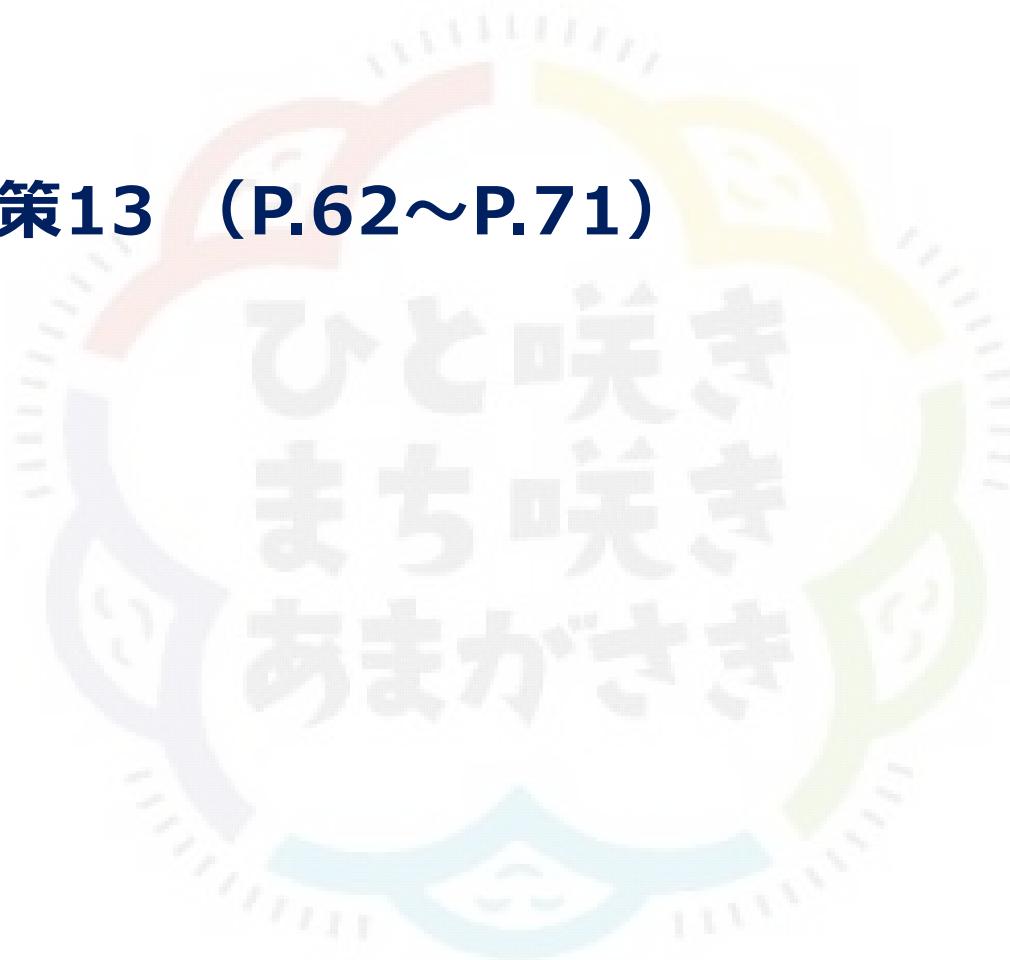
【現実的】尼崎市立図書館基本構造計

本日の点検内容

1. 施策09～施策13 (P.62～P.71)

2. その他

3. 閉会



本日の点検内容（タイムテーブル）

1. 開会	18:30-18:35
2. 施策09	18:35-18:55 (20分) ※ 1 施策 20分
施策10	18:55-19:15 (20分)
施策11	19:15-19:35 (20分)
施策12	19:35-19:55 (20分)
施策13	19:55-20:15 (20分)
3. その他	20:15-20:30 (15分)
4. 閉会	20:30 終了



施策09～13

(P.62～P.71)

施策9(20分)

施策

9

生活安全

1 現状と課題

■現状(成果)

刑法認知件数の激減

事件件数の多かった窃盗犯罪(ひったくり)、自転車盗(みのり)に対し、警察などと連携さまざまな取組を進めたことで、刑法全体も減少し、大幅に本市の治安は改善しています。



(資料) 兵庫県警本部の犯罪統計書(2021年)は兵庫県警ホームページ

戦略的な防犯対策の実施

可動式防犯カメラの運用や防犯パトロール、特殊許可*対策などの防犯対策を総合的に実施するなか、犯罪状況や緊急時の対応方針を定めた「防犯戦略」を令和2年度(2020年度)に策定しました。

暴力団排除活動の推進

市民が行う暴力団組事務所に対する使用差止仮処分申請などの取組や全国となる暴力団連関連説の質取りなど、暴力団排除に向けた先進的な取組を進めました。

消費生活相談の多様化

消費者トラブルの相談件数は、平成25年度(2013年度)の3,392件から令和3年度(2021年度)の3,526件へ約4%増加しています。また、相談内容は、デジタル化の進展により、急速に複雑化・多様化しています。

交通人身事故認知件数の減少

交通事故認知件数は平成25年(2013年)の2,441件から令和3年(2021年)の1,347件へ約45%減少していますが、県の減少率を下回っています。

自転車の都市課題を都市魅力に

以前の美観を踏んでいた不法駐輪対策を集中的に進めるなどし、放置自転車台数は激減し、盗難台数の減少にもつながるなど、自転車政策における「都市課題」は改善が進んでいます。

【現状】

- 刑法犯認知件数の激減
- 戦略的な防犯対策の実施
- 暴力団排除活動の推進
- 消費生活相談の多様化
- 交通人身事故認知件数の減少
- 自転車の都市課題を都市魅力に

【課題の内容】

- ・犯罪発生状況に応じた防犯対策の継続
- ・多様化する消費者トラブルへの対応
- ・高齢者等への交通安全啓発
- ・ルール・マナーの取組による魅力向上

【課題】

- 戦略的な防犯対策の継続
- 時代の変化に応じた消費者トラブルの対応
- 超高齢社会などに対応した交通安全対策
- 新たなモビリティへの安全対策
- 自転車を魅力に変える取組の具体化
- ルール遵守やマナー向上の取組の拡大

【最近の社会課題等】

- 刑法犯認知件数の全国的な増加(2024・警視庁犯罪統計) コロナ禍以降の社会活動の再開・人流回復/SNSを利用した詐欺/街頭犯罪の増加など
- 自転車のヘルメット努力義務化/ながらスマホ/酒気帯び運転に対する罰則強化、青切符制度の導入(2023・2024・道路交通法) /自転車ネットワークの整備、シェアサイクルの普及(2021・国交省) /高齢運転者等の「運転技能検査」制度の導入(2020・国交省)
- 「国民を詐欺から守るための総合対策2.0」(2025・内閣官房) SNS型投資詐欺や口マンス詐欺などの多様化する手口/デジタルリテラシーの向上/「闇バイト」型犯罪加担への対策/オンラインカジノの取締り推進

施策10(20分)

施策 10 消防・防災

1 現状と課題

■現状(成果)

災害状況(火災・救助・救急)の変化

高齢化の進行に伴い、救急件数や室内における閉じ込め救助件数の増加傾向がみられます。また建物の不燃化や生活様式などの変化、市や警察での防火・防犯事業の数値強化などにより、火災件数は減少傾向となっています。



消防体制を取り巻く社会情勢の変化

地域防災の担い手である消防団員の減少や、消防活動拠点である消防署所の老朽化が進んでいます。

市の防災体制における基盤づくり

防災担当部局の設置など市の組織体制の整備、ハザードマップ*や各種マニュアルの作成、平成30年度(2018年度)の台風被害における情報管理上の教訓をもとに、災害情報一元化の集約・共有する災害マネジメントシステム*を導入するなど、防災体制の基盤づくりを進めています。

要配慮者(災害時要援護者)支援の推進

避難支援等関係者への避難行動要支援者名簿*の提供や福祉避難所の指定を進めるとともに、令和3年度(2020年度)から要支援者や避難場所などを一元管理する要支援者システムを導入しました。また、5地区の自主防災会など避難行動要支援者ごとの個別避難計画*の試行的作成に取り組むなど、地域で支えあう「共助」による避難支援体制づくりを進めています。

【現状】

- 災害状況(火災・救助・救急)の変化
- 消防体制を取り巻く社会情勢の変化
- 市の防災体制における基盤づくり
- 要配慮者(災害時要援護者)支援の推進

【課題】

- 社会情勢に柔軟に対応できる消防体制の構築
- 火災予防の取組の推進
- 消防力維持・向上のための人材育成
- 大規模災害など危機事象への継続した備え
- 災害情報などの確実な伝達
- 要配慮者(災害時要援護者)の避難支援

【課題の内容】

- ・高齢化に伴う救急件数の増加、救急車の適正利用の啓発
- ・要配慮者の避難支援体制づくり
- ・危機事象への継続した備え、多層的な情報伝達

【最近の社会課題等】

- 高齢化の進展に伴う救急件数の全国的な増加傾向(2023・消防庁)／救急安心センター事業(#7119)の全国展開(2021・消防庁)
- 令和6年能登半島地震の教訓を踏まえた災害対策基本法等の改正(2025・内閣府)／「場所(避難所)の支援」から「人(避難者等)の支援」への転換／在宅避難者・車中泊避難者への支援／ボランティア団体の登録制度の創設／「福祉サービス」の災害関係法令への位置づけ／防災DXの推進／受援計画の実効性の確保／防災庁の設置(2025・骨太)
- 個別避難計画作成の努力義務化(2021・内閣府)モデル事業の実施／「個別避難計画推進全国協議会」の設置による機運醸成(2025・内閣府)

施策11(20分)

11

地域経済・雇用就労

1 現状と課題

現状(成果)



減少傾向にある市内事業所数

本市産業の中核を担う製造業などでは事業所数、従業員数ともに減少傾向あり、災害などで事業中断、商業によるさらなる事業所数の減少の恐れがあります。

電子地域通貨「あま咲きコイン」の導入

電子地域通貨「あま咲きコイン」を導入し、地域内経済(商業)の活性化・SDGsの推進などに努めています。また、SDGsに積極的に取り組む企業を「あまがさきSDGsパートナー」として登録・周知し、市内のSDGs達成に向けた取組を進めています。

認定農業者制度*

全市の営農者数が減少傾向にある一方で、本市の都市農業の担い手となり農業に取り組む「認定農業者」については増加傾向にあり、次世代の農業の担い手としての「認定新規就農農業者」とともに市内農業の活性化につながることが期待されます。

インターンシップなどを通じた人材育成支援

特に若者の労働力人口の減少と企業での従業員不足の状況が生じているなか、長期実践型インターンシップ*を実施し、学生の社会人としての基礎的な能力の向上と、企業の課題解決や社内人材育成の一助となる取組などを進めています。

観光のまちづくり

平成29年度(2017年度)に設立した「あまがさき観光局*」を核として多様な主体が連携し、尼崎市を含む阪神尼崎駅周辺のエリアを重点的に、観光地域づくりの取組を進めていますが、新型コロナウイルス感染症の影響で観光客数が減少しています。

【現状】

- ① 新型コロナウイルスによる経済への打撃
- ② 減少傾向にある市内事業所数
- ③ 電子地域通貨「あま咲きコイン」の導入
- ④ 認定農業者制度の取組
- ⑤ インターンシップなどを通じた人材育成支援
- ⑥ 観光のまちづくり

主な課題

イノベーション促進に向けた環境づくりの強化
既存事業者の成長分野への展開や第二創業*、脱炭素やSDGsなどをビジネスチャンスと捉えた新たなイノベーション創出への支援や、競争力の向上に向けた、各事業者のニーズや課題にかなった環境づくりの強化が課題です。



製造業などの支援

主力である製造業において、競争力を高め持続的に発展していくため、生産活動の向上に貢献する対策を進めることが課題です。

市内での事業継続の支援

産業の新規創出の視点を踏まえつつ、市内での事業継続や新規事業を望む経営者に対しては、災害や後継者不足などによる事業中断や事業を防ぐ、早急な対策を進めることが課題です。

「あま咲きコイン」の効果的な活用

地域内の経済循環を促進に向けた「あま咲きコイン」の利用拡大と地域に根ざした持続可能な仕組みづくりが課題です。

営農支援

市内農業者が農業を継続できるようにするために、認定農業者制度の推進や新たな担い手による農地活用など、各農業者のニーズに応じた持続的な支援が重要です。

職住近接を生かしたきめ細やかな雇用就労支援

企業では従業員不足の一因で、さまざまな属性の求職者が多いなか、的確なマッチングを進めることが当面の課題ですが、雇用慣習などに柔軟に対応する支援策を進めることが本市における職住近接を生かした雇用就労支援を実現するためには重要です。

市内産業としての観光の育成

観光を市内産業として育てるため、観光需要回復を見据えた事業の候補や観光関係者との連携が課題です。また、阪神尼崎駅周辺エリアが一体となったにぎわいの創出が重要です。

【課題】

- ① イノベーション促進に向けた環境づくりの強化
- ② 製造業などの支援
- ③ 市内での事業継続の支援
- ④ 「あま咲きコイン」の効果的な活用
- ⑤ 営農支援
- ⑥ 職住近接を生かしたきめ細やかな雇用就労支援
- ⑦ 市内産業としての観光の育成

【課題の内容】

- ・イノベーションの促進、市内産業の競争力強化
- ・地域経済の活性化や循環の促進
- ・職住近接を生かした雇用就労支援
- ・観光振興と都市魅力向上

【最近の社会課題等】

- ① **産業競争力強化法の改正** (2024・経産省) →イノベーションの創出や新技術・事業の成長を後押し／ **シェアリングエコノミーの推進** (2024・骨太)
- ② **女性版骨太の方針** (2024・内閣府)女性活躍の推進/女性の登用/柔軟な働き方/スキル習得
- ③ **高年齢者雇用安定法・障害者雇用促進法の改正** (2020・2024・厚労省)
- ④ **入管法の改正** (2024・法務省) 外国人雇用制度の目的「短期的な労働力確保」から「人材育成と長期定着」へとシフト (「技能実習」制度の廃止と「育成就労」制度の新設)
- ⑤ **リ・スキリングの推進** (2022~・骨太) →DX推進や労働力人口の減少を受け、新しい職業や業務への対応力として、リ・スキリング(学び直し)の環境整備・支援
- ⑥ **持続可能な観光地域づくり・インバウンド回復戦略** (2023・観光庁)

施策12(20分)

12 環境保全・創造

1 現状と課題

■現状(成果)■

脱炭素社会に向けた「尼崎市気候非常事態行動宣言」

令和3年(2020年)までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする脱炭素社会の実現をめざし、「尼崎市気候非常事態行動宣言」を表明しました。目標達成のため、中間の時期である令和12年度(2030年度)における二酸化炭素排出量を、平成25年度(2013年度)比で50%以上削減することをめざしています。

環境学習・啓発の取組

「あまがさき環境オープンカレッジ*」など協働による環境学習・啓発を行っているほか、森林環境賞与税*を活用した「木育」や、学校教育における環境教育にも取り組んでいます。

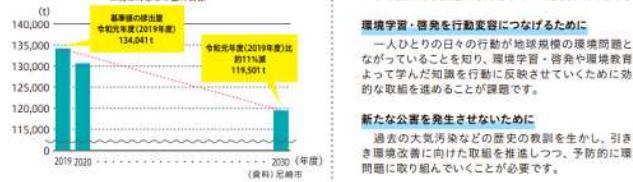
循環型社会をめざし、「一般廃棄物処理基本計画」を策定

市民・事業者等とともに取組を進めて対象ごみが減少傾向にあるなか、令和2年度(2020年度)に循環型社会の形成をめざし、「一般廃棄物処理基本計画」を策定しました。

計画では令和12年度(2030年度)までに燃却対象ごみ量を令和元年度(2019年度)比で11%削減することを目指し、あわせて、安価化しているごみ処理工場などを転換化し、令和13年度(2031年度)頃を目標に新ごみ処理施設を整備する予定とされています。

循環型社会の実現に向けた取組

目標達成を前提とした新ごみ処理施設の整備が控えるなか、より一層のごみ減量を進めることが課題です。また、ごみ減量の取組のなかで、食品ロスやプラスチックごみの削減、さらにはサーキュラーエコノミー*の実現といった世界的な課題にも対応していく必要があります。



大気汚染など環境問題への取組

過去にみられた大気汚染、水質汚濁などの状況は市民・事業者等の取組により改善されていますが、日常の環境監視などにより保全に努めています。

自然や生き物の大切さについての啓発

農業部における尼崎21世紀の森づくりなど、市民団体との協働による生物の生息・生育環境を維持・保全する取組が行われています。また、生産基盤である農地面積は少しずつ減少していますが、「都市にあるべき農地」として農地保全に取り組んでいます。

【現状】

- 脱炭素社会に向けた「気候非常事態行動宣言」
- 環境学習・啓発の取組
- 循環型社会をめざし「一般廃棄物処理基本計画」を策定
- 大気汚染など環境問題への取組
- 自然や生き物の大切さについての啓発

【課題】

- 脱炭素社会の実現に向けた取組の推進
- 循環型社会の実現に向けた取組の推進
- 環境学習・啓発を行動変容につなげるために
- 新たな公害を発生させないために
- 生物多様性の保全・創出に向けて

【課題の内容】

- 脱炭素・循環型社会の実現に向けた取組
- 生物多様性の保全・創出と理解促進
- 環境学習・啓発による行動変容

【最近の社会課題等】

- 地球温暖化対策計画・GX2040ビジョン(2025・環境省)2050年のネット・ゼロに向か、温室効果ガス削減の中間目標設定／GX(グリーントランスフォーメーション)の推進
- 循環経済(サーキュラーエコノミー)への移行・国家戦略として位置づけ(2024・環境省)→気候変動や生物多様性保全といった環境面の課題に合わせて、産業競争力強化・地方創生・質の高い暮らしの実現といった社会課題にも貢献／エシカル消費の普及啓発／食品ロスの削減
- 生物多様性の保全・創出に向けて
生物に関する取組については、社会経済活動や日常生活にさまざまな生物多様性の恩恵に大きく依存していることなど、生物多様性の保全・創出の意義への理解を広げることが課題です。
- 生物多様性基本法の改正(2023・環境省)→自然と共生する社会の実現を目指す
「デコ活」の推進(2023・環境省)脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを作る国民運動→官民連携による行動変容・ライフスタイル転換

施策13(20分)

施策 13 都市機能・住環境

1 現状と課題

現状(成果)

さまざまな地域特性と土地利用の変化

市内には住宅地をはじめ駅周辺、商店街、工場、農地など、さまざまな特性を持つ地域が共存しています。なかでも市内には工業系の地域が多く、産業都市である一方、近年は工場跡地の大規模な住宅開発が進むなど、住宅都市の側面が強まっており、改めて駅近接の魅力が見直されています。

計画体系の見直し

分野別計画の位置付けを整理し、計画連携を強化するため、都市計画審議会に、住宅政策、公園緑地、都市美、住環境に関する4つの審議会の機能を統合する条例改正を行いました。その上で組織横断的に事業を推進するための組織を設置し、取組を進めています。また、住宅マスタープランの改定においては、從来からのハード整備の視点に加え、くらしというソフトの視点を取り入れた新たな計画として、令和2年度(2020年度)に「尼崎市住まいと暮らしのための計画」を策定しました。

都市景観の向上

かつての工業化による繁栄の反面、まちなみの粗雑さや公害によるマイナスイメージを一新するため、全国的にも早期に「都市美形成計画」を策定し、市民・事業者等と協力しながら、景観の改善に取り組んできました。

また、「緑の基本計画」を策定し、緑を活用してまちの満足度を高めるため、緑化促進や緑化活動にも積極的に取り組んでいます。

密集市街地の改善

大都市近郊といふ立地の良さや、公共交通などの環境が一定整備され交通利便性が高いといった特性を持っていますが、高齢化や働き方の変化といった社会構造やライフスタイルの変化に伴い、移動ニーズが多様化しています。

高い交通利便性

大都市近郊といふ立地の良さや、公共交通などの環境が一定整備され交通利便性が高いといった特性を持っていますが、高齢化や働き方の変化といった社会構造やライフスタイルの変化に伴い、移動ニーズが多様化しています。

都市基盤の老朽化への対応

早くから市域全体が発展したことを背景に、道路・上下水道・公園などの都市基盤の多くが更新時期を迎えていましたが、古い建物や空き家も多く存在しています。

主な課題

地域の特性を生かしたまちづくり・まち育て

地域の特性に応じた、市地利用の誘導や住環境の向上、商業施設への配慮、暮らしやまちの魅力の発信(「プランディング」)を進める必要があります。そのためには市民・事業者等との連携やその仕組みづくりが不可欠です。

駅前広場や公園、道路などの公共空間が、誰もが利用しやすく居心地の良い場となるような使い方の検討・工夫、整備などが必要です。



地域や社会状況に応じた都市景観と緑化

都市計画上の用途地域に応じた景観づくりに取り組んでいますが、地域と調和したまちなみに向い、市民・事業者等と連携し、景観向上に取り組む必要があります。

また、緑化政策においては、人口減少を踏み、樹木などの維持管理の観点においては、人口減少率、適正な量、質を検討し進めていく必要があります。

魅力的な住環境に向けた空き家、密集市街地の対策

今後の人口減少、高齢化に伴い空き家が増加する見込みであるため、既存のトックの有効活用や更新によってまちの魅力を高めていくなかで、密集市街地の改善などと合わせ、市民・事業者等と連携し、取組を進めていく必要があります。

戦略的な交通政策

市の特性を生かした魅力あるまちづくりに向け、人の移動に影響を与える土地利用の変化を捉え、多様化する移動ニーズにも対応した総合的かつ戦略的な交通政策を推進していく必要があります。

都市基盤整備における社会的課題への対応

都市基盤の老朽化に対し、日常の適切な維持管理を行いつつ計画的な更新を進める必要があります。また、更新の際は、環境負荷の軽減を意識するとともに、誰もが使いやすく、災害に強いまちをめざし、行政が行う直接的な整備だけでなく、民間主導の取組を誘導するなど、ソフト面の取組も必要です。

【現状】

- ① さまざまな地域特性と土地利用の変化
- ② 計画体系の見直し
- ③ 都市景観の向上
- ④ 密集市街地の改善
- ⑤ 高い交通利便性
- ⑥ 都市基盤の老朽化への対応

【課題】

- ① 地域の特性を生かしたまちづくり・まち育て
- ② 地域や社会状況に応じた都市景観と緑化
- ③ 魅力的な住環境に向けた空き家、密集市街地の対策
- ④ 戰略的な交通政策
- ⑤ 都市基盤整備における社会的課題への対応

【課題の内容】

- ・多様な主体と連携したまちづくり、エリアプランディングの推進
- ・良好な都市環境の整備
- ・魅力的な住環境の形成・空き家対策、戦略的な交通戦略

【最近の社会課題等】

- ① **都市再生特別措置法の改正** (2020・2024・国交省) / 都市のスponジ化対策 / 「居心地が良く歩きたくなる」空間づくり(ウォーカブルな都市空間)を促進 / エリアごとの特色を生かした都市魅力の向上 / 官民連携によるまちづくりの推進
- ② **建築物省エネ法の改正** (2025・国交省) 省エネ基準の適合を義務化
- ③ **都市緑地法の改正** (2024・国交省) 都市緑地の「量」と「質」の確保 / 気候変動対策や生物多様性の確保、幸福度(Well-being)向上 / まちづくりGXの推進
- ④ **地域交通のリ・デザイン** (2025・骨太) 交通空白 / 担い手不足 / シェアサイクル、ライドシェアの普及
- ⑤ **インフラ老朽化対策** (2025・骨太) 優先順位をつけた対策の推進

その他 (15分)

【施策体系についての課題】

課題① 福祉分野の施策体系について

現状、福祉分野の施策は（施策5 地域福祉・施策6 障害者支援・施策7 高齢者支援）と3つの施策にわたっている

課題② 「動物愛護」の位置づけについて

現状、「施策8 健康支援」に公衆衛生の視点で位置付けられている（一方、多頭飼育問題、有害鳥獣対策、生物多様性などの視点も）

課題③ 「自転車施策」の位置づけについて

現状、「施策9 生活安全」に交通安全・マナーの視点で位置付けられているが、「施策13 都市機能・住環境」の交通政策の一手段と捉えることもできる

→施策体系を見直すべきかどうか

